

# 令和5年度 稲荷教育

京都市立稻荷小学校  
校長 栗田 佳子

## 令和5年度 京都市学校教育の重点より

△  
＜京都市の目指す子ども像＞

「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を創造する子ども」

- ◆広い視野と豊かな感性をもち、よりよい人生や社会を創造できる
- ◆様々な学びを生かし、社会的・職業的自立を果たすことができる
- ◆多様な他者と共に生き、学び合い、人権文化の担い手となることができる

△  
＜全教職員で進める学校園づくり5つの柱＞

- 1 「いのち」～子どもの命を守り切る～
- 2 「よりそい」～多様な子どもを誰一人取り残さない教育を進める～
- 3 「つとめ」～教職員の職責を自覚し、研鑽することで、教育の質を高める～
- 4 「ひろがり」～カリキュラム・マネジメントの視点をもって、  
社会に開かれた教育課程を実現する～
- 5 「つながり」～校種間連携・接続により子どもを支える～

△  
＜令和5年度 重視する視点＞～「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」～

- 主体的・対話的で深い学びを重視した授業を通して、学びの質を高める
- 日々の授業と家庭学習との連動を通して、自学自習の習慣化を図る
- 自他を大切にし、「公共の精神」に基づく態度を育む

## ～本校が目指す教育について～

### I 学校教育目標

いきいき なかよく りそうに向かって 考動する子

### II めざす子ども像

- |  |                      |
|--|----------------------|
| ◎ 「いきいき」                                     | ○いきいき主体的に学習できる子      |
| ◎ 「なかよく」                                     | ○友だちと仲良く、命ときまりを守りきる子 |
| ◎ 「りそうに向かって」                                 | ○目標に向かって、心や体を鍛える子    |
| 「いなり」  | ○学校・地域を愛する子          |
| ◎ 「 <u>考動する</u> 」…「 <u>考えて行動する</u> 」(自己指導能力) |                      |

### III 学校教育目標の具現化

#### <研究体制>

- ・取組の精選
- ・協力指導体制

#### <人権・生指・道徳>

- 1 道徳教育の充実
- 2 伝統文化や芸術を通じ、豊かな感性・情操を育む教育の充実
- 3 規範意識の育成
- 4 多様性を理解する姿勢の涵養
- 5 支え合い高め合う集団づくりの促進と絆づくり

学校

知  
確かな学力

生きる力

徳  
豊かな心

体  
健やかな体

#### <研究実践>

- 1 社会とのつながり・接続を実感できる授業への改善
- 2 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- 3 問題解決的な学習を軸とした言語活動の充実
- 4 探究活動を通して、主体的・対話的で深い学びの実現
- 5 グローバル化時代に対応する実践的英語力の育成
- 6 LD等支援の必要な子どもの学力向上
- 7 I C T機器の活用

#### <健康・安全・運動>

- 1 運動やスポーツの実践と体力の向上
- 2 保健教育の充実
- 3 飲酒・喫煙・薬物に関する指導
- 4 安全教育の充実
- 5 食に関する指導の推進

家庭

- ・基本的な生活習慣
- ・家庭で自学自習
- ・PTA活動の活性化

学校評価

地域で子どもを育てる

地域

- ・諸団体との連携
- ・地域行事への参加
- ・学校行事への協力
- ・地域安全の向上
- ・保幼小中高大連携

学校教育目標

「いきいき なかよく  
りそにに向かって考動する子」  
○いきいき主体的に学習できる子  
○友だちと仲良く、命ときまりを守りきる子  
○目標に向かって、心や体を鍛える子  
○学校・地域を愛する子

研究主題

人と人とのかかわりの中で  
心豊かに考動する子どもの育成  
～子どもたちがいきいきと学ぶ  
特別の教科道徳を通して～

学校経営方針

- ・子ども・教職員・地域
- ・「確かな学力」の育成
- ・「豊かな心」の育成
- ・「健やかな体」の育成
- ・地域ぐるみの学校

指導の重点

- I 学習指導の充実
- II 道徳教育の充実
- III 生徒指導の充実
- IV 人権教育の充実
- V 健康教育の充実
- VI 防災教育の充実

取組の具体

確かな学力

- ・楽しくわかる授業の実践
- ・さわやかタイム（読書）
- ・問題解決的な学び、探究活動、  
体験的な活動
- ・個に応じた
- ・ノート検定
- ・I C T機器の活用

豊かな心

- ・道徳教育の充実
- ・あいさつの推進
- ・規範意識の向上
- ・縦割り活動の充実
- ・保幼小中高大連携

健やかな体

- ・朝スポート等の工夫
- ・外遊びの奨励
- ・フッ化物洗口・歯磨き指導
- ・食に関する指導
- ・自他の命を大切にする指導
- ・薬物乱用防止の指導
- ・非行防止の指導

地域ぐるみの学校

- ・生活科・社会科・生活単元学習・総合的な学習での地域との連携
- ・PTA・地域行事への積極的な参加
- ・学校運営協議会の取組の充実

## IV 学校教育の基本指針

### 1【知】「確かな学力」の育成

子どもが基礎的・基本的な知識・技能はもとより、「習得した知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」、さらには、「学ぼうとする意欲(学ぶ喜び・目的意識・課題意識・将来展望等)」、「生涯にわたって学び続ける力(学び方を身に付ける・問題解決能力・自己教育力等)」等を身に付ける。

- (1)社会とのつながり・接続を実感できる授業への改善
- (2)基礎的・基本的な知識・技能の習得
- (3)問題解決的な学習を軸とした言語活動の充実
- (4)探究活動を通した主体的・対話的で深い学びの実現
- (5)グローバル化時代に対応する実践的な英語力の育成
- (6)LD等支援の必要な子どもの学力向上
- (7)ICT機器(GIGA端末)の活用

### 2【徳】「豊かな心」の育成

子どもが、「美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性」、「正義感や公正さを重んじる心」、「生命を大切にし、人権を尊重する心」、「他者を思いやる心や社会貢献の精神」、「自立心、自己抑制力、責任感、他者との共生や異なるものへの寛容等の感性」、「道徳的価値を大切にする心」等を身に付ける。

- (1)道徳教育の充実
- (2)伝統文化や芸術を通じ、豊かな感性・情操を育む教育の充実
- (3)規範意識の育成
- (4)多様性を理解する姿勢の涵養
- (5)支え合い高め合う集団づくりの推進と絆づくり(縦割り活動の充実)

### 3【体】「健やかな体」の育成

子どもが、遊びや運動、・スポーツ及び望ましい生活習慣の実践を通して、「自らの健康や安全を管理し、生活を改善する力」、「心身の健康を維持し、たくましく生きるために体力」、「意欲や気力といった精神面の充実を伴って、毎日を明るく生き生きと生活できる力」等を身に付ける。

- (1)運動やスポーツの実践と体力の向上
- (2)保健教育の充実
- (3)飲酒・喫煙・薬物に関する指導
- (4)安全教育の充実
- (5)食に関する指導の推進

### 4【地域】「地域ぐるみの学校」

京都に息づく「子どもを地域や社会の宝として大切に育む生活文化」である「はぐくみ文化」のもと、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を地域・社会全体で共有し、開かれた学校づくりと地域ぐるみの教育の核となる学校を創る。

- (1)地域の人的・物的資源の活用
- (2)地域行事への参加
- (3)学校運営協議会を核とした地域ぐるみの教育を推進

## V 魅力ある開かれた学校を創る

一人ひとりの子どもが明確な目標をもち、粘り強く追究していく中で、充実感をもち、自己実現を図り、個として生き生きと輝く学校を創る。また、一人ひとりのもつ可能性をいろいろな場で表現する、挑戦することにより、感動する心をもたせる教育活動を進め、すべての子どもたちに自信と笑顔が見られ、保護者・地域の方に信頼される「オンリーワン」の魅力ある開かれた学校を創る。

### 1 子どもが魅力を感じる学校

- ・すべての子どもが個として、生き生きと輝く学校
- ・日々子どもが「学校が楽しい」と思える学校
- ・すべての教育活動の中で、一人ひとりの子どもが大切にされていると感じられる学校
- ・自分達の学校を誇りに思い、所属感を満たす学校

### 2 保護者・地域が魅力を感じる学校

- ・「子どもの姿」「子どもへの対応」を媒体として、満足できる学校
- ・安心感、信頼感のもてる学校
- ・教育活動に魅力を感じる学校
- ・家庭・地域との連携のもと、お互いが有機的に機能し、共に高め合う学校

### 3 教職員が魅力を感じる学校

- ・全教職員が子どもと共に生き生きと活動し、創造的で特色ある学校
- ・学校・保護者・地域がスクラムを組み、教育に熱中できる学校
- ・お互いを尊重し合うチームの中で、個々の仕事に「やりがい」を感じられる学校
- ・個々の特性・専門性が活かされる学校

## VI 具体的な取組

### 1 「確かな学力」

- ・普通授業の充実(子ども主体の問題解決的な学習)
  - \*学習規律の徹底(話すこと・聞くこと・書くこと、学習のルールなど)
  - \*めあてと振り返りを位置付けた授業
  - \*思考・判断・表現する力の育成を図る主体的・対話的で深い学びの工夫
  - \*協力指導体制の活用
- ・さわやかタイム(8:45～8:50)
  - 読書
- ・支援を必要とする子どもに対する個別指導
  - 総合育成支援員、総合育成支援ボランティア、TT
- ・家庭での自学自習の習慣化
  - 漢字・計算・音読・自学自習(自主学習)

### 2 「豊かな心」

- ・3つの「あ」「あいさつ・あんぜん・あとしまつ」の徹底 児童会を中心に
- ・言葉遣いの指導。子どもの悪い言葉遣いはその場で正す。

・学校・社会のきまりを守る態度の育成(ルール・マナー・モラル・エチケット)

・児童会を核とした、たてわり活動

　年度当初にたてわり班を組み、様々な機会で取り組む。

　いなり山めぐり・たてわり活動

・保幼小中高大連携

　稻荷こども園・稻荷砂川保育園・深草幼稚園、深草小学校、深草中学校、

　京都工学院高校、京都奏和高校、龍谷大学

### 3 「健やかな体」

・朝スポーツの工夫

・歯磨き指導・フッ化物洗口

・目の健康に関する指導

・「食」に関する指導

・性に関する指導

・感染症に関する指導・

・薬物乱用防止の指導

・非行防止の指導

### 4 「地域ぐるみの学校」

・生活科、社会科、生活単元学習、総合的な学習等での、地域の人的・物的資源の活用

・PTA、地域行事へ参加の呼びかけ

・学校運営協議会の取組の充実

